

ハンガリー政府観光局 ニュース 2009 年 1 月 16 日 No.152

- TV 番組三大陶磁器紀行にベストシナリオ賞
- 政観特製カレンダープレゼント(第 2 弾)
- 市民によるハンガリー美術展
- 入国時の免税について
- 空路ハンガリー入国の際の税関検査
- 現金などの持込と持ち出し

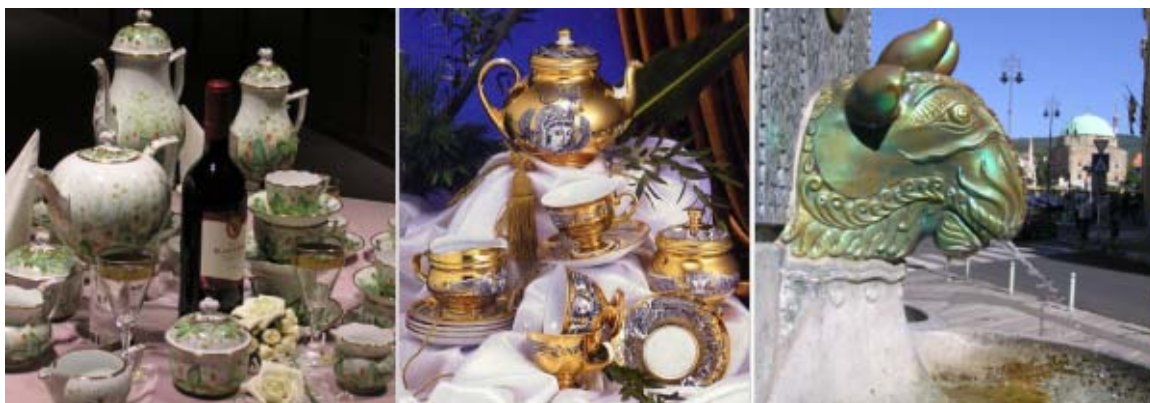
TV 番組三大陶磁器紀行にベストシナリオ賞

欧州旅行委員会日本支部主催の「第 2 回ヨーロッパ・メディア・デー」において、ハンガリーの三大磁器を取り上げた BS ジャパンの番組、「ハンガリー三大陶磁器紀行ー宮崎ますみが訪ねる神秘の輝きー」(エルクハートプロモーション制作)がベストシナリオ賞を受賞しました。

昨年 12 月 11 日にイタリア文化会館で開催されたこの催し物は、ETC 欧州旅行委員会が、欧州に関する優れた雑誌やテレビ番組を表彰し欧州観光を促進する目的を持っており、旅行業界や旅行作家などのトップ 7 名が各作品の審査を行いました。また、当日は、観光庁本保長官を始め、メディア関係者、旅行業界関係者など総勢およそ 350 名の方が会場を訪れ、審査結果を見守りました。

ベストシナリオ賞の受賞理由は、陶磁器を通じて街並みを紹介するという従来にない切り口と、脚本の制作段階で「ヘレンド編」や「ブダペスト編」などへの展開が考慮されていた事です。

なお、受賞番組「ハンガリー三大陶磁器紀行」(2 時間)は 2 月 7 日(土) 21:00 から BS ジャパンで放送されます。



ハンガリー三大陶磁器窯:左から順にヘレンド、ホロハーザ、ジョルナイの製品と作品

政観特製カレンダープレゼント(第 2 弾)

政観特製カレンダーを簡単なアンケートにお答えいただいた方、10 名様に差し上げます。

- 応募先: 次のアンケートをコピーの上、お答えを記入し、次のメールアドレスへお送り下さい。ques@hungarytabi.jp
- 締め切り: 2009 年 1 月 29 日
- お願い:
送付先の住所とお名前をお忘れなく。
ご応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。

- アンケート

1.: ハンガリーへご旅行されたことがある方は次についてお答え下さい

1-a: 個人旅行でしたか、団体旅行でしたか、それは何時頃でしたか

1-b: 何泊されましたか、またハンガリーのどこを観光されましたか。

1-d: ハンガリーを観光されて、良かったこと・悪かったことなどお気づきの点を教えてください。

2. 政観ホームページをご覧になりどのような内容が有益でしたか

3. 政観ホームページに掲載を希望する内容はありますか

4. 観光局の対応はご満足の行くものでしたか、また、情報は正しかったですか(電話やメールでお問い合わせをいただいた方)



市民によるハンガリー美術展

ハンガリー・日本交流年の日本国内における事業として「市民によるハンガリー美術展」が2009年3月9日(月)から15日(日)まで、横浜みなとみらいギャラリーで開催されます。

- 主催: 2009年日本・ハンガリー国交回復50周年記念事業実行委員会、日本ハンガリー友好協会
- 会場: 横浜みなとみらいギャラリー 横浜市西区みなとみらい2-3-5 クイーンズスクエア横浜 2階
- 開館時間: 11:00 から 19:00 ただし9日は13時開館、15日は17時閉館
- 入場料: 無料
- アクセス:
みなとみらい線「みなとみらい」駅下車0分
JR・横浜市営地下鉄「桜木町」駅下車徒歩8分
- 展示作品: 写真、絵画、刺繍、工芸など



入国時の免税について

2008年12月1日から非EU国からEU加盟国へ入国する際に旅行者に与えられる免税ルールが変更になっています。EU加盟国であるハンガリー入国の際もこれに準じた免税ルールが適用されます。

主な変更点は、従来数量による規制であった香水やオーデコロンが、コーヒーや茶などと共に価格規制となったこと、価格規制値が従来の175EURから430EURへ引き上げられた事です。

具体的には、非EU国からEUへ空路入国する場合、煙草200本、蒸留酒1リットル、非発泡性ワイン4リットル、ビール16リットル、おもちや・香水・電気製品などの物品430EURまでを免税で持ち込む事ができます。この範囲を超える場合、課税されます。ただし、個々の物品の価格を分ける事はできません。

陸路入国する場合などは条件が異なります。詳細はEUのページ(英語)をご参照下さい。

http://ec.europa.eu/taxation_customs/common/travellers/enter_eu/index_en.htm

空路ハンガリー入国の際の税関検査

日本からハンガリーへ空路旅行する際の手荷物の税関検査は、原則として次のように行われます。

1. 日本からの直行便の場合は、ブダペスト空港到着時に、機内手荷物と受託手荷物の両方の税関検査が行われる。
2. EU内の空港で乗り継いで行く場合(受託手荷物をスルーでブダペストまで送った場合)は、機内持ち込み手荷物は乗継空港で税関検査が行われ、受託手荷物はブダペスト空港で税関検査が行われる。

例えば、成田ーアムステルダムーブダペストのルートで、アムステルダムで航空機を乗り換える場合:

機内手荷物はアムステルダムで検査が行われ、

受託手荷物はブダペストで検査が行われる。

なお、EUの空港で受託された手荷物には緑色で縁取られたラベルが付けられているので、非EU国からの手荷物とは識別されている。

現金などの持込と持ち出し

2007年6月15日から、旅行者が10,000EURを越えた現金やトラベラーチェック、有価証券、株券などを携帯してEU加盟国へ入国或いは出国する場合、税関に申告しなければならないことになっています。

この処置は、不正なマネーロンダリングやテロの資金調達を抑止するためで、申告を怠ったり、虚偽の申告をした場合、現金などの没収や処罰の対象になります。

